

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて

仕事と生活のバランスをうまく取っていく
ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、男女の区別なく
能力が発揮できる職場づくりに取り組んでいます。

「女性が働きやすい職場づくり」に向けた制度の概要

少子・高齢化を背景として労働人口が今後大幅に減少する点を踏まえ、女性従業員の能力活用に向けた取り組みを推進し、2028年3月末までに女性従業員の比率を25%に引き上げることを目標に掲げています。この目標を達成するため、「女性が働きやすい職場づくり」に向けた取り組みを実施しています。

育児・介護等の支援策

妊娠中や産後の女性従業員を支援するために、さまざまな制度を用意しています。特に、女性従業員の強い要望に基づき、育児休業や育児手当、短時間勤務等の支援策を充実させています。

また、介護にかかわる従業員への支援策も充実させています。



復職支援策

育児休業や介護休業等を取得した後の職場復帰をスムーズにするために、上司や同僚が職場での近況や連絡事項について、こまめに情報提供を行います。職場復帰後に必要となる知識や資格取得の教育費補助も行っています。



再就職制度

結婚、妊娠、出産、育児、家族の介護や配偶者の転勤等の理由で退職した従業員でも、一定の要件を満たせば、退職前の処遇で再就職することができます。また配偶者の転勤などで転居を余儀なくされたとしても、本人が引き続き就業を希望する場合、条件が整えば、配偶者の転勤先と同一地域への転勤を認めています。

妊娠・育児期の女性に配慮した休憩室(写真上)や女性用浴場(写真下)など、社内施設も充実させています。

c o l u m n

ワーク・ライフ・バランスを実践しています

【現場で働く育児休業取得者の声】

私は現在、研究業務課で様々な実験設備を使い鋼の調査を行っています。第一子出産後から、約2年間育児休業を取得しましたが、初めての子育てに2年間も専念できたことで、幼少期の細かな成長を身近で感じる事ができ、有意義な育児休業となりました。復帰した頃は職場の雰囲気も変わっていて、班員の方々に仕事の事を尋ねたり不安な日々でした。しかし、いつのまにか不安は解消されて職場の上司や同僚の方々にとっても感謝しています。今は短時間勤務で家庭と仕事を両立して、毎日充実して過ごしています。

研究・開発センター 研究業務課 松田 仁子



【上司の声】

育児休業を終え、職場復帰したメンバーがいきいきと働いている姿を見ると、とても嬉しく思います。松田さんをはじめ仕事と家庭の両立に真剣に向き合っている人は、限られた時間でメリハリのある仕事をしてれています。これは職場に対してとても良い刺激となっています。困った時は何でも相談できる、安心して働ける職場を目指していますが、今後も引き続き一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現につながる業務改善などに取り組んでいきたいと考えています。

研究・開発センター 研究業務課長 梶田 哲智